

第2期

四万十市 子ども・子育て支援事業計画

大きく咲かそう子どもの笑顔 ～あったか子育てのまち しまんと～

概要版



計画の目的と位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定されるもので、下記の内容を包括した総合的な計画です。

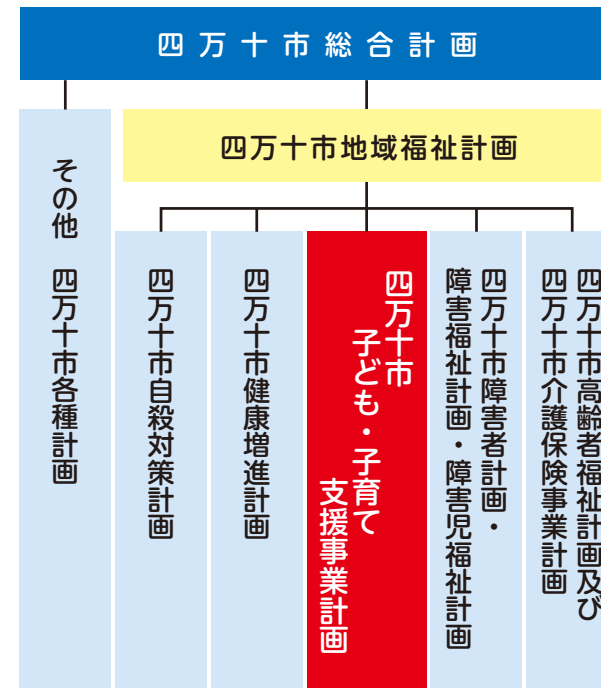
- 次世代育成支援行動計画
- 母子保健計画
- 子どもの貧困対策
- 放課後子ども総合プラン

また、他の計画と連携や整合をとった計画となっています。

本計画の計画期間は、

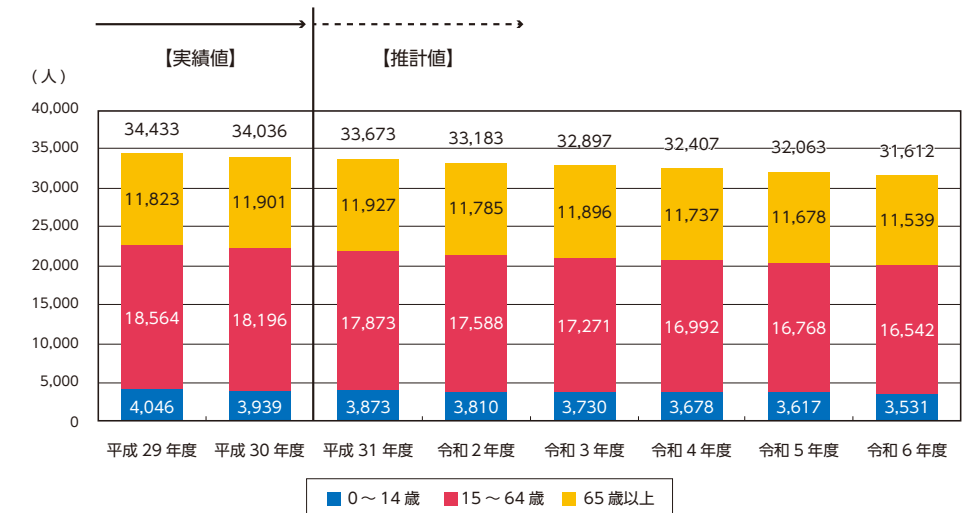
令和2年度～令和6年度の5年間

とします。



子ども・子育てを取り巻く現状

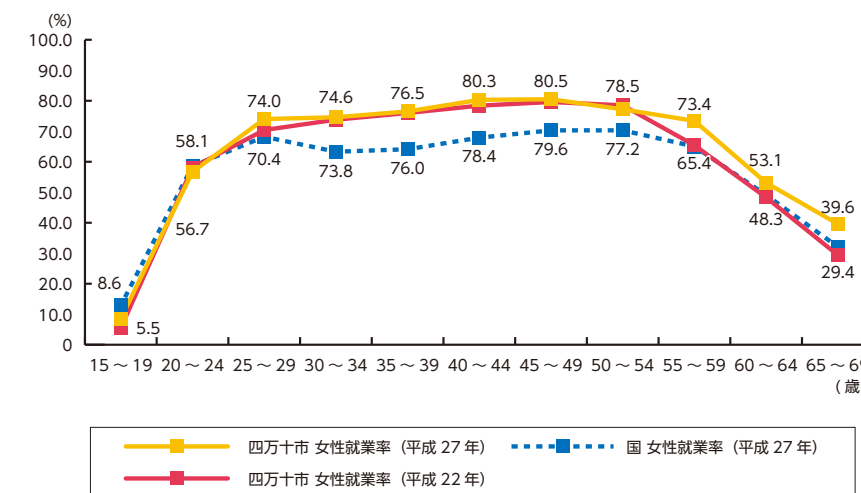
年齢3区分別人口の推計



資料：平成26～30年度実績 四万十市 住民基本台帳（各年度4月1日付）
平成31～令和6年度推計 平成26～30年度実績よりコーホートセンサス変化率法により算出

少子化は今後も続く見込みです。

女性の就業率の状況



資料：総務省 国勢調査

国の数値で見られるM字カーブが見られません。結婚や出産を機に離職する女性が少ないことがわかります。

施策の体系

基本理念

大きく咲かそう子どもの笑顔
～あったか子育てのまち しまんと～

- 基本目標 1 教育・保育の充実
- 基本目標 2 地域における子育ての支援
- 基本目標 3 子と親の健康確保と少子化への対応
- 基本目標 4 子どもの健全な成長のための環境の整備

少子化の状況は続く見込みですが、保育ニーズは増加していくことが予想されます。待機児童の解消や一時保育・病児保育などの多様な子育て支援施策の取り組みが、これまで以上に必要です！！

具体的な取り組み

基本目標 ① 教育・保育の充実

教 育

現在、市内1か所（私立：1か所）で事業を実施しています。

教育と保育の一体的な提供

令和3年度より認可保育所が認定こども園へ移行する予定です。
その他の施設の認定こども園への移行や整備については、地域性等を考慮しながら必要性について検討していきます。

保 育

現在、市内20か所（公立：15か所、私立：5か所）で事業を実施しています。

年齢によっては待機児童が発生している現状を踏まえ、受け入れ態勢の整備を行っていきます。

広域利用も見込まれるため、入園を希望する市町において円滑な利用ができるよう、近隣市町との連携に努めます。

地域子ども・子育て支援事業

延長保育事業

現在、市内20か所（公立：15か所、私立：5か所）で事業を実施しています。
現在の体制で充足していると考えられるため、引き続き現体制での事業提供を行っていきます。

放課後児童クラブ

現在、実施しているすべての児童クラブ（市内7か所）で施設整備が完了しており、供給体制は確保されています。
子どもの自主性、社会性等の向上に寄与できるよう、事業の充実を図るとともに、その取り組み内容の周知に努めます。

子育て短期支援事業

現在、市内1か所でショートステイ事業を実施しています。
必要とする事例が発生した場合に対応できるように、引き続き現体制での事業提供を行っていきます。
トワイライト事業については、今後の状況により、事業の実施を検討します。

地域子育て支援拠点事業

現在、市内2か所で事業を実施しています。
引き続き現体制での事業提供を行いつつ、ニーズに応じて、現施設の拡充もしくは新たな事業の実施を検討します。

一時預かり事業

幼稚園の預かり保育については、なかむら園・中村幼稚園が通園している園児を対象に実施をしています。

その他の一時預かりについては、地域内託児所で実施しています。現体制での事業提供を行いつつ、市の公共施設等での実施も検討していきます。

病児・病後児保育事業

現在、市内では体調不良児対応型とファミリー・サポート・センター事業で実施しています。

病児保育事業を実施するには、施設整備に加え医療機関との連携も必要なことから、現段階では事業実施の見通しはたっていませんが、今後は広域も視野に入れて、実施を検討していきます。

ファミリー・サポート・センター事業

令和元年7月から事業を開始しており、地域のニーズへの対応として、病児・病後児の受け入れ、ひとり親等への利用支援などを行います。

広域利用（他市町村住民の受け入れ）については、近隣市町村の状況をみながら検討していきます。

妊婦一般健康診査事業

現在、地域内外（市外も含む）の各医療機関で実施しています。

母子健康手帳交付時に14回の受診券を配布しています。受診率の向上を目指して啓発活動を行うとともに、引き続き現体制での事業提供を行っていきます。

乳児家庭全戸訪問事業

現在、保健師・助産師等で実施しています。
引き続き現体制で事業を実施し、訪問率100%を目指します。

養育支援訪問事業

現在、保健師・助産師等で実施しています。
引き続き現体制での事業提供を行っていきます。

利用者支援事業

子育て世代包括支援センターにおいて、母子保健コーディネーター（保健師）を配置し、地域子育て支援センターと協同で妊娠期から就学前にわたり切れ目のない支援を行います。

地区担当保健師及び関係機関と連携し、支援が必要な妊産婦等のニーズに応じた支援につなげていきます。

実費徴収に係る補足給付を行う事業

多様な事業者の参入促進・能力活用事業

現在、市内では事業を実施しておりません。今後は状況に応じて検討していきます。

※基本目標 2～5 に示す内容は一例です。詳細は計画本編をご覧ください。
計画本編は、四万十市役所、市立図書館、市 HP で閲覧可能です。

基本目標 ② 地域における子育ての支援

- 子育てに関する情報をしっかりと提供します。
- 育児相談や、新生児・乳児訪問、乳児健診等の充実を図ります。
- 子育てネットワークづくりに取り組みます。
- 自主サークルの取り組みへの支援を行います。
- 子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、青少年の育成への寄与に努めます。
- 美しい自然などの社会資源を活用した子ども会活動の充実化に努めます。



基本目標 ③ 子と親の健康確保と少子化への対応

- 安心して妊娠・出産にのぞめるよう、妊婦教室の内容を充実させます。
- 子育ての不安や悩みを解消させるために、管理栄養士や保健師による栄養指導を行います。
- 急病医療を確保し、小児医療に関する情報の周知に努めます。
- 子ども自身が「食」についての理解を深められるよう、取り組みます。
- 成長の各段階で食育を推進し、健全な生活習慣の構築に努めます。
- 喫煙や薬物等の害や、正しい性知識を得られるよう、思春期の健康づくりを進めます。
- 命の尊さを大切にすることをもちってもらえるように、乳幼児とのふれあい体験などを行います。
- 若者が結婚を前向きに捉えられるよう、出会いイベント等を実施します。
- 妊婦一般健康診査受診券を発行するほか、不妊治療に必要な経費を助成します。
- 充実した子育てができるよう、行政・地域住民・企業・団体が協力しあって、子育てに関する総合的な連携体制・支援体制づくりを行います。



基本目標 ④ 子どもの健全な成長のための環境の整備

- 命の大切さや他人への思いやり等を育てる教育を推進します。
- 子どもたちが安心安全な環境で学習し成長できるよう、学校施設等の改修・整備を行います。
- 学校における子どもの健康と安全を確保するため、健康保持や健康増進のための就学児健康診断等を実施します。
- 学校の教育活動に地域の人々の積極的な参加・協力を求め、子どもたちの多様なニーズに対応できる、地域学校協働活動の推進に努めます。
- いじめ・暴力行為・不登校等の問題に対し、児童や保護者が相談しやすい体制を整備し、問題の発生を未然に防止できるよう、効果的な取り組みを実施します。
- 自然への興味・関心を持てるよう体験学習活動を推進します。
- 子どもを連れて気軽に外出できるよう子育てに優しい施設を推進します。
- 子どもが安全・自由に遊べる公園等の設備充実に努めます。
- 父母が協力して子育てができるよう男女共同参画を推進します。
- 異文化理解の促進を図り、外国人が安心して子育てできるように取り組みます。



基本目標 ⑤ 支援を必要とする家庭への取り組みの推進

- 家庭指導員や児童虐待防止対策コーディネーターの配置を行い、虐待防止及び家庭への支援体制を維持します。
- 児童虐待の防止に関する広報に取り組み、広く市民に啓発します。
- 要保護児童対策地域協議会の充実を図り、適切な対応に努めます。
- ひとり親家庭の自立に対する支援の充実を図ります。
- 障害のある人への理解、学習機会等の充実に努め、相談体制の充実を図ります。
- 障害のある児童について特別支援教育の充実を図ります。
- 乳幼児医療費の助成や児童手当諸制度を実施し、子育てに伴う負担の軽減に努めます。
- 子どもの孤立を防ぐために、安心して過ごせる居場所を提供できるよう取り組みます。



計画の推進

第 1 節

計画の推進体制

住民や地域、関係団体等との協働

積極的に計画の周知・啓発を進めるとともに、
既存の主体的な活動等と十分に連携を図りつつ計画を推進します。

庁内の推進体制

年度ごとに関係各課の施策や事業の実施状況を把握するとともに、
関係各課が連携して施策に取り組むことができる体制づくりを進め、
本計画を着実に推進します。



第 2 節

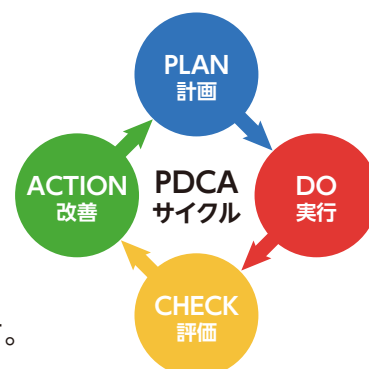
計画の進行管理

進捗状況の管理

各施策や事業等について、PDCA サイクルのプロセスを
踏まえた、計画の進行管理に努めます。

検証・評価の実施

各施策に示された事業ごとに評価指標を設定し、
「四万十市子ども・子育て会議」において確認・評価を行います。



第 2 期四万十市子ども・子育て支援事業計画（概要版）

発行年月：令和 2 年 3 月
発 行：四万十市
編 集：四万十市 子育て支援課
住 所：〒 787-8501
高知県四万十市中村大橋通 4 丁目 10 番地
T E L：0880-34-9007
F A X：0880-34-9003

／ 計画本編はこちらから ／

第 2 期 四万十市子ども・子育て支援事業計画

🔍 検索